○内閣府松山事務次官 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。 私は、内閣府事務次官の松山でございます。

皆様、本日は、大変御多用のところ、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、第31次地方制度調査会の第1回総会を開催いたします。

委員の御紹介でございますが、まことに略儀ではございますが、お手元に名簿を配付させていただいておりますので、この名簿をもって御紹介にかえさせていただきたいと思います。

それでは、会長及び副会長の互選をお願いしたいと存じます。

慣例によりまして、私から仮議長を御指名させていただき、仮議長のもとで会長及び副 会長の互選を進めていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○内閣府松山事務次官 よろしゅうございますか。

それでは、御異議がないようでございますので、全国町村議会議長会会長の蓬委員に仮 議長をお願いいたします。

蓬委員、よろしくお願いいたします。

(蓬委員、仮議長席に移動)

○蓬仮議長 全国町村議会議長会会長の蓬でございます。

御指名がございましたので、会長、副会長の互選までの間、仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから、会長及び副会長の互選をお願いしたいと思います。

会長、副会長について、御意見がありましたら、お願いをいたします。

石井委員、どうぞ。

- ○石井委員 会長は、三菱東京UFJ銀行特別顧問の畔柳委員にお願いをしてはどうかと存じます。また、副会長につきましては、明治大学教授の碓井委員にお願いをいたしてはどうかと存じます。
- ○蓬仮議長 ほかに御意見はございませんでしょうか。

ただいま石井委員から、会長に畔柳委員、副会長に碓井委員を推選する旨の御意見がございました。

御両名に会長、副会長に御就任いただくことについて、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蓬仮議長 ありがとうございます。

それでは、御異議がないようでございますので、委員の互選によりまして、会長には畔柳委員、副会長には碓井委員にそれぞれ御就任いただくことに決定いたしました。

これから、畔柳会長、碓井副会長に御挨拶をお願いしたいと存じます。

それでは、議事進行を新会長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

(畔柳会長・碓井副会長、会長・副会長席に移動)

(報道関係者入室)

〇畔柳会長 ただいま第31次地方制度調査会の会長の大役を仰せつかりました三菱東京 UFJ銀行の畔柳でございます。大変光栄に存じております。よろしくお願いいたします。

皆様、既に御存じのとおり、人口減少や少子高齢化、経済の成熟化、グローバル化の進展等によりまして、我が国の社会経済、地域経済は大きく変容し、地方公共団体は多くの課題に直面しております。

国民生活を安定的に確保していくこと、地域経済の成長と財政改革を実現し、国全体の持続的な成長につなげていくこと、この2つの要請を両立させて、国民にとって幸せをもたらすことにつながるような地方制度のあり方について議論をさらに深めて、個性を活かし、自立した地方をつくるための改革を推進していくことが重要であると考えております。

このような改革を進めるためには、責任ある地域経営を担う立場にある地方公共団体が 住民からの十分な信頼を基盤として、時代の変化に対応できる行政体制を構築していく必 要があると考えます。

本日、総理から諮問を受けることとなりますが、皆様の御協力をいただき、今次の地方 制度調査会において、充実した審議ができるよう運営してまいりたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○碓井副会長 副会長を仰せつかりました明治大学の碓井でございます。

今次の地方制度調査会の審議を通じまして、国民が将来にわたって豊かさや安心を実感 し、それぞれの地域がみずからの特性を存分に発揮して活性化を図ることができるよう、 地方制度のあり方について審議ができればと考えております。

畔柳会長を補佐しながら、副会長の職務を務めてまいる所存でございますので、第30次 地方制度調査会に引き続き、皆様の御協力をお願い申し上げます。

〇畔柳会長 それでは、間もなく安倍総理大臣がお見えになりますので、しばらくお待ちください。

(安倍内閣総理大臣入室)

〇畔柳会長 安倍総理大臣、新藤総務大臣を初め、御多忙中にもかかわらず、御出席いただき、ありがとうございます。

それでは、安倍内閣総理大臣より、御挨拶をお願いしたいと存じます。

○安倍総理大臣 第31次地方制度調査会が発足するに際し、御出席の皆様には委員をお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。今後、2年間、格別の御尽力をお願いいたします。

「地方の元気なくして、国の元気なし」。繰り返し申し上げてきたとおり、地方の活性化 は安倍内閣にとって最重要のテーマであります。

特に、地域の担い手、社会保障制度の支え手、労働力人口等が減少していく「人口減少

社会」において、国民が全国で安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、元気な地方を つくっていくことは、喫緊の課題であります。

安倍内閣では、今国会に、国から地方への事務・権限の移譲等に関する法案や、大都市制度の見直しや新たな広域連携の仕組みづくりを行うための法案を提出するなど、このような取り組みを着実に進めています。

第1次安倍内閣で始めた一連の地方分権改革はもちろん、個性を活かし、自立した地方をつくっていくために、地方行政の体制のあり方やそのガバナンスのあり方など、必要な改革を私の内閣でさらに前に進めていきたいと考えています。

委員の皆様におかれましては、今回、諮問させていただく事項について幅広く御議論いただき、具体的な提言をいただくようによろしくお願い申し上げます。

- 〇畔柳会長 それでは、続きまして、安倍内閣総理大臣から当調査会に対する諮問文の手 交をお願いいたします。
- ○安倍総理大臣

地方制度調査会会長 殿

内閣総理大臣 安倍晋三

地方制度調査会設置法第2条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

諮問

個性を活かし自立した地方をつくる観点から、人口減少社会に的確に対応する三大都市 圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナン スのあり方等について、調査審議を求める。

(安倍内閣総理大臣から畔柳会長へ諮問文手交)

○畔柳会長 ありがとうございました。

安倍総理大臣は公務のため、ここで退席されます。

お忙しいところ、どうもありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

- ○畔柳会長 それでは、ここで新藤総務大臣から御挨拶をお願いしたいと存じます。
- ○新藤総務大臣 総務大臣でございます。

委員の皆様方には、大変御多忙の中、御参集を賜りまして、御礼申し上げたいと存じます。

この地方制度調査会は、地方制度調査会設置法に基づいて、地方制度に関する重要事項 を調査審議する最も権威の高い諮問機関であります。

現在、国会におきましては、地方自治法の一部改正法案の審議が行われております。まさに今、私はこの直前まで参議院でその法案審議をさせていただいたところでございまして、昨年6月に取りまとめていただきました第30次の地制調の答申の内容を踏まえて、今般の法案提出となっているわけであります。当時、副会長の立場で御参画いただいた畔柳会長を初めとして、前調査会でも委員をお務めいただいた方々には、答申をいただいたことに改めて感謝を申し上げたいと存じます。

そして、今般、第31次の地方制度調査会の発足に当たりまして、ただいま安倍総理より「個性を活かし自立した地方をつくる観点から、人口減少社会に的確に対応する三大都市 圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナン スのあり方等」の諮問がございました。

平成5年の衆参両院の地方分権推進決議からちょうど20年が経過した節目の年を私どもは迎えていくわけでありまして、これから地方分権改革、そして、地方制度は新しいステージに上がっていかなくてはいけないと、私はそのように考えております。

地域の活性化なくして、日本経済の再生はない。地域の元気の塊が日本の元気の塊に、 元気になるのだと、こういうことで、アベノミクスの成果を全国津々浦々にお届けし、地 方を元気にし、国民の皆様に成長を実感していただけるように、地域の元気創造プランを 初めとして、さまざまなプロジェクトを今、始めているところであります。

さらには、人口減少、少子高齢化、それに伴う地域の活力減退という、これは日本の国家的課題だと思っております。そうしたものに対しましてどのように対応していくか。人口が減少していく場合には、最も人口の少ない地域からその問題が顕在化していきます。人口の集中している地域から最も大きな高齢化の問題が出てくると思っております。したがって、地域の自立や持続可能性を確保していくこと、そして、人口減少社会の防波堤となるために地方制度をどのように改善していくかということになるわけであります。

地域の元気を日本全体の元気につなげる。さらには、個性を活かし、自立した地方をつくる地方分権改革を進めるために、ぜひとも皆様方からすばらしい御提案を賜りたいと、このように期待をしているところでありますし、地方制度を所管する総務省といたしましても、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

委員の皆様方には、ぜひとも精力的な御議論を賜りますように、また、大変にこれから 頻度を上げていろいろな会議が行われると思いますけれども、ぜひともよろしくお願い申 し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございます。

○畔柳会長 どうもありがとうございました。

(報道関係者退室)

○畔柳会長 それでは、引き続きまして、総務大臣との懇談に入らせていただきたいと思

います。

時間が限られておりますので、何名かの委員の方から、新藤総務大臣への地方制度に関する御提言や、先ほど内閣総理大臣から今次調査会に対しましていただいた諮問事項に関する御見解などについて御発言いただきまして、また、最後に新藤総務大臣から御発言をいただくようにしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、どうぞ、御意見のある方、お願いいたします。

それでは、石井委員、どうぞ。

○石井委員 石井でございます。

先ほど発言をちょっとさせていただきましたが、今度は提言ということで少しお話をさせていただきたいと思います。

私も、実は、岡山県知事として長い間、知事をやっておりましたので、当時、地方制度調査会にも全国知事会の総務常任委員会委員長として、今、ちょうど古田知事がお座りのあの席に10年以上座っておりました。今度は参議院議員としての立場ということで、ある種、感慨深いものがございますが、ぜひとも私も地方自治の経験を踏まえて、今度は国政の立場でしっかりと働いてまいりたいと考えているわけでございます。

その際、今日の諮問事項にございますとおり、人口減少社会という言葉が非常に目に入ってくるわけでございます。皆様御承知のとおり、先般、民間の研究機関であります日本 創成会議が2040年までに全国の896自治体で20歳から39歳の女性が半減するという大変ショッキングな独自の計算を発表されているわけでございます。このままでいきますと、人口減少が止まらない。そして、行政機能の維持が困難だと、このように言われてきているわけでございますが、私は、だからこそ、市町村行政の役割が今後ともさらに重要性を増してくるもの、またそうしていかなければならないと、このように確信をするものでございまして、そういった立場から、地方分権改革をさらに推し進めていくという方向性、すなわち分権型社会の構築ということを見据えながら、今回の地方行政体制のあり方をぜひ御議論いただきたいと思っております。

先ほどの総理大臣からのお話のとおり、私も一昨日委員会におきまして、今回の広域連携制度の新しいものができて、非常に手段がふえたということを高く評価をさせていただく質問をさせていただきましたが、こういったものも活用しながら、お互いに水平的な補完をする、あるいは垂直的な補完をしながら、連携体制をさらに構築して、今までのフルセット型の行政システムから脱皮をしていくということで新たな行政体制をこれから構築していく。これはあくまでも地方分権を推進していくという立場から自立した自治体をぜひ構築していただきたい。そして、その先に将来的には道州制というものを見据えた議論が展開されるのではないかと、このように考えているところでございまして、改めて分権型社会を構築するという観点からの議論が展開されますように、ぜひ期待をし、お願いをさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

- ○畔柳会長 ありがとうございました。 それでは、お隣の中田委員からどうぞ。
- ○中田委員 委員の衆議院議員、中田宏でございます。

私も横浜市長という実務を経験してきた者として、今後の議論に加えていただきたいなと思うことを幾つか申し上げさせていただきます。

1つは、人口減少社会ということで、これはもう現実を直視して、今からやっていかな ければならないことがかなりあろうかと思います。例えばコンパクトシティと言われるま ちづくりなども、今後は本当に現実にもっと動きやすくできるようにしていく必要がある だろうと思います。例えば福祉にせよ、交通インフラにせよ、あるいは集合住宅の建てか え等々にせよ、こういったものについてもっと法的に地方自治体が関与し、そしてまた、 それに対して法的に動きやすいようにしていく。あるいはコストの問題も、都市部などで も高齢化が進むとその高齢化が進んだエリアに例えばコミュニティバスを導入というよう な日ごろの足の便の確保ということにつながってくるわけですが、ただ、これをやり始め て、やっていけばいくほど、きりがなく、バス網を発展させなければいけなくなってしま うわけであります。そういう意味では、コンパクトシティをつくっていく方向にもっと誘 導していく策を講ずることを法的にやりやすくしていく。また、率直に申し上げれば、コ スト的にも負担を、例えばちょっと遠いところでぽつんと住んでいるところのコストの負 担と、コンパクトシティの中に取り込んだ際のコストの負担の差を是認していくとか、そ ういったことなども含めた対応策を講じていかないと、本当にこれは自然の成り行きだけ だと、結果としては都市部への一極集中であったり、都市内での一極集中であったりとい うものがいびつな形で結果として残ってしまうのではないかと思いますので、この点は議 論をぜひ加えていただけないかと思っております。

もう一つ、短くお伝えをしますが、先ほど石井委員からも道州制の話がありましたが、第28次答申では道州制がありましたが、その後、第29次、第30次を経て、ちょっと下火になっているかのように思います。一昨年の総選挙のときには、各党、ほぼ道州制については掲げている状態にもなってきつつあるので、これはもう一歩進める議論も必要ではないだろうかと思います。特に、市町村行政については、これは国が定めるよりも、道州がむしろ市町村行政についてのアローワンスを持てるようにしていく。自治原則をそれぞれ自治で持つという、「自治原則、自治主義」という考え方。道州制の中でそれぞれの市町村の自治を決めていくことがもっとできるような何がしかの方向づけというものも議論できないかということを御提案申し上げます。

以上でございます。

- ○畔柳会長 ありがとうございました。それでは、福田委員、どうぞ。
- ○福田委員 委員の福田でございます。

私も小さな人口6万人の市長と、200万人の知事を務めた経験者として、衆議院議員ですが、お話したいと思っております。

私からは2点であります。

1点は、人口減少時代を迎えて、やはり地方自治体のガバナンスが非常にきかなくなってきている。特に都道府県や市町村、特に市町村は、どちらかというと首長に対して、向こうにも首長がいらっしゃいますが、知事にしても、市町村長にしても、首長がやはり絶大な権限を持っています。そうしますと、議会が、市町村は党派性は非常に薄いのですけれども、やはり市町村長に対する、あるいは知事に対する、議会がチェック機能を果たすことが非常に低くなっている現状がございます。特に今回の合併などをめぐって、合併特例債の使用をめぐってハード事業の整備が盛んに行われておりますけれども、これほどハード事業をやって大丈夫なのかという事例がたくさんございます。

そういったことを考えますと、議会やあるいは監査委員が首長をチェックできない、そういう状況の中で、いかに地方自治体のガバナンスを確保するのかという大きな課題があるのではないかと思っておりまして、これについては具体例は挙げませんけれども、たくさんございまして、そういう意味では、夕張市が財政破綻したり、あるいはアメリカでは、デトロイトが財政破綻した。これはいずれも人口減少。人口が10分の1に減っているという状況の中での財政破綻ということでありますので、そういった意味では、まさに喫緊の課題として取り上げる必要があるのではないかというのが1つであります。

もう一つは、今、道州制の話が出ましたけれども、私は、道州制に行く前に、やはり先日の議論の中でも提案したのですが、都道府県と政令指定都市を同格にする。今あります政令指定都市は20ですから、合わせると67都道府県・指定都市になるわけですけれども、同格にするという仕事のほうが先かなと思っておりまして、道州制の前に、やはり民主党政権時代に提案をいたしました出先機関改革を含めた都道府県あるいは指定都市連合という、そういう組織をつくって広域行政を進めていくと、そういうあり方が必要なのではないかということで、私のほうから2点提案をさせていただきます。

以上でございます。

- ○畔柳会長 ありがとうございました。 それでは、石田委員、どうぞ。
- ○石田委員 石田と申します。

私も衆議院議員ですけれども、5万足らずの町で8年間、市長をさせていただきました。 そういうことを思い浮かべながらお話をしたいのですけれども、戦後70年ぐらいになりますが、大体、地方というのは、まず、農林水産業ですね。それから、建設業、地場産業、 そしてそれを取り巻く商業、小売。こういう仕事というか産業が発達してまちを形成して きたわけであります。ところが今、全てが衰退を始めている。農林水産業しかり、建設業、 今のアベノミクスで少し息を吹き返していますけれども、以前に比べたら随分と疲弊をい たしました。地場産業もなかなか成り立つ状況にはないわけであります。当然それを取り 巻く小売商業もだめ。あるいは大手スーパーとか、コンビニとか、そういうことが地方で、各地域で起こっている。そして、それが恐らくもう限界に来ているから人口減少社会云々という話がみんな危機感を持って受け入れられるようになっているのだと思います。

そうなりますと、まさしく大臣が言われたように、新しいステージだという感覚を持って議論を進めないと、過去の延長線上の議論をしたのでは、私は弥縫策にすぎないと思います。ここは地方制度調査会ですから、大臣に申し上げたいのは、政府として人口減少という問題については、本当に総合的に取り組まないとだめだと思います。

申し上げたいのは、1つは、まず、先ほど総理も、個性を活かし、自立した地方と言われました。個性を活かし、自立した地方というのは、言葉はいいのですけれども、では、どのぐらいの地方を念頭に置かれているのか。例えば数千人の町や村を念頭に置かれているのか。何万人かの市を念頭に置かれているのか。あるいは大都市を念頭に置かれているのか、県レベルを念頭に置かれておられるのか。私は、現実に本当に小さいコミュニティ、自治体の中で、個性を活かし、自立した地方は成り立つのか。そのくらいの危機感を持っています。ですから、包括的な話ではなしに、きちっとした、どういう位置づけで、どういう認識でやるのかというあたりをやはり議論しないといけないと思います。

もう一つは、やはり人口減少社会。地域で生きていくための雇用がないということなのです。先ほど申し上げましたように、農林水産業も従業者は大変減っている。建設業も減っている、地場産業も減っている。小売商業も減っている。だから地方は人口減少しているわけです。そこに雇用があれば従来どおりの対応はできる。では、雇用をどうやって確保していくのか。そういう議論もしながらこの地方制度がどうあるべきかと考えなければ、我々が地方制度について議論しても魂も何も入らない、そういう地方制度論になってしまうと思っておりますので、ここでの会の議論を逸脱するかもわかりません。できればそれも包含して議論して、本当に新しいステージに立ったこれからの地方に希望を与えられるような、そういう何らかの形を出せればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○畔柳会長 ありがとうございました。 それでは、そちらの森委員、どうぞ。

○森委員 先ほどから市長出身者の方のお話が続いておりますので、一言申し上げます。 私は、基礎自治体の一番の特徴は、全ての施策を総合する場ということであると思って おります。これは、人口減少社会問題に対しましても、コンパクトシティという都市計画、 子育て支援、産業、雇用、そして環境問題、さまざまなものを総合する場が私ども基礎自 治体だと思っておりまして、人口減少問題に関しては、施策を総合するということが非常 に大事ではないか。そういう意味では、国のあり方を検討する場ではないかもしれません が、やはり縦割りの弊害を排除して、施策を総合化するにはどうしたらいいかということ を地方制度との関連の中で考えていく必要があるのではないかと思います。

私は、人口減少に対しては真剣に向き合うべきだと思いますし、歯どめをかけることが

必要だと思いますが、ただ、1つ事例を申し上げますと、長岡市と合併した、中越地震で全村避難をした山古志村が、2,100人の人口が今、1,100人台になっています。半分に減っていますが、活力は以前より間違いなくあります。減少するのがいいというわけではなくて、減少対策として地方の活力はなぜ起きるのか。これは、もっとわかりやすく言うと交流人口でございますけれども、そういうこともテーマになるのではないかということでございます。

- ○畔柳会長 どうもありがとうございました。 それでは、蓬委員、どうぞ。
- ○蓬委員 全国町村議会議長会の蓬と申します。

先ほど石井委員さん、また、中田委員さんから道州制の問題について御意見がございました。道州制につきましては、御承知のとおり、全国町村会と我々全国町村議会議長会は以前から一貫して反対をしてきております。なぜ反対かというと、もう既にこれは言わなくても御存じと思いますが、少子高齢化とか、地方の衰退というお話が随分聞かれておりますが、このままいくと、お話のように、地方は人口減少で、逆に東京への一極集中になってしまいます。そうなりますと、地方は消滅して、人口もなくなる。そうなってくると、道州制は全く関係なくなるのです。そうならないように、お話がありましたように、産業をつくったり、あるいは雇用の場をつくって、地方の元気を取り戻すのが先の話で、道州制を先にやるのは、私は主客転倒の話だと思います。

ですから、この話はどうせまた別個の話になると思いますが、私はここでそういった道 州制推進のお話を聞きながら、ここで黙っておくということは認めているのだなと誤解を されたら困りますので、あえて私は道州制反対の御意見を申し上げます。

平成の大合併以降、町村は非常に困っています。一例を上げますと、58市町村あった県が今、わずか4町村になってしまっているのです。その県内の町村においては、これ以上、道州制の話はしないでほしいとの声が多く聞かれます。またある町村が市に合併して32万人の市になりました。人口30万人を超えると、市は事業所税を徴収することができます。もともと町村にあった事業者から見れば、合併していなかったころは税金を取られなかったものが、合併したら税金を取られることになり、とても困っていると聞いております。

今申し上げました様々な理由等から、我々は終始一貫、道州制の導入には反対であることを申し上げさせていただきます。

以上です。

- ○畔柳会長 ありがとうございました。 ほかにいらっしゃいませんでしょうか。 どうぞ。
- ○西銘委員 西銘と申します。

きょうは、くしくも5月15日、沖縄県が祖国に復帰しまして42年の節目であります。選

挙区全国最南端の島々、東西1,000キロ、南北400キロに及ぶ沖縄の出身として、この記念の日に委員を拝命して、うれしく思っております。

地域が個性を持って、どういう具合に元気になるのか。沖縄県は人口は1.5倍。復帰当時で100万人足らずが今、140万人。まだ増え続けておりますが、県民所得は全国最下位という形にはなっておりますけれども、きょうはこの委員の皆様方とさまざまな角度から意見交換をして、個性ある地域、どう元気を出していくか非常に楽しみにしております。総理の諮問に各界各層の委員の皆さんのお知恵を拝借して、良い答申をこの地方制度調査会がまとめていけたらいいなと思って参加をしております。

ありがとうございます。

- ○畔柳会長 ありがとうございました。 どうぞ、藤原委員。
- ○藤原委員 全国町村会長の藤原でございます。

この調査会で審議していただく事項は、いずれも私ども町村にとっては大変重要な課題であります。今、我が国の人口が減りながら都市へ集中しているという現象が起きているわけであります。このまま続いていきますと、非常に農山村の活力が低下して、本来の公共サービスさえできなくなってくるという問題が出てきます。とりわけ人口減少社会に対する、地方行政体制のあり方について、多様な地域の特性等、また、実情等を踏まえまして、幅広い議論をお願いしたいと思います。その際、会長さんが先ほど言われたように、地方自治法の改正等によりまして、自治体の連携強化や代替執行が今後具体的にどう進められるか。そのようなフォローもしていただければと思っております。

また、特に農山村と都市の共存という関係ももう少ししっかり位置づけをしていただければと思っております。当然のことながら、都市と農山村は社会的な条件が全く違うわけでありまして、機能や役割も異なるわけであります。持続可能な地域社会を構築していくためには、お互いに交流をしながら、足らざる部分をお互いに補完していくという、そういう共存をしながらの地域社会をしっかりつくっていかなければいけないのではないかと思いますので、その辺もしっかり議論をしていただければと思います。

景気回復がまだ実感できない条件不利地域、農山村の現状を踏まえた議論をお願いしたいと思います。特に今後、地方に活力を生み出すために、地域間格差を是正していくということでありますが、基礎的な条件整備をどうしていけばいいのか、この点についても、この観点に立っていろいろ検討を深めていただければと思っております。

いずれにいたしましても、行政体制のあり方の議論に当たっては、国土の多様性を踏ま えながら、町村の果たしている役割など、地方の実態をよく踏まえまして、検討をより一 層深めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○畔柳会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

では、佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 全国市議会議長会会長を仰せつかっております、横浜市の佐藤祐文でございます。

地方議会の立場から一言だけお話をさせていただきます。

先ほど総務大臣の御挨拶の中に、平成5年の衆参両院の決議から20年というお話がございましたが、この改革が進むにつれまして、地方自治体の自己決定、自己責任の範囲が拡大されまして、地方議会の役割は大変大きくなっていると認識しているところでございます。私ども全国市議会議長会としては、今後も地方議会の権能強化について、今までも言ってまいりましたけれども、このことが今回の諮問の中に入ったことは大変感謝すべきだと思っておりますし、このことについてしっかりと議論させていただきたいと思っておりますので、一言だけ御挨拶申し上げます。

ありがとうございました。

○畔柳会長 ありがとうございました。

いかがでございますか。

それでは、古田委員、どうぞ。

○古田委員 知事会でございます。先ほど来、話がありますように、衆参両院の決議から20年、地方分権に本格的に取り組んで20年、また、新たなステージという言葉もございましたが、さて、この20年間が何であったのか。どこがどう新たなステージなのかということについては、機関委任事務制度の廃止から始まって、三位一体もございましたし、諸々の規制緩和、権限移譲もございましたけれども、1回これはこれできっちりと整理をする中で、課題を抽出していくことが必要ではないかと思います。

また、他方でさまざまな世論調査を見ておりますと、最近の国の調査でも、国民の関心事ということでいいますと、例えば医療福祉が複数回答で66%関心がありますと。景気60%、地方分権13%ということでございまして、いろいろ議論が行われ、進んできているにもかかわらず、世論の認識がこんな程度だとすると、それはなぜなのかということでありまして、この地方分権の意義なり、メリットなり、こういったことをもっともっと国民的な議論を進めていかないと、よくわからないところで、場合によると制度論議だけが先行して進んでしまう。道州制も含めてでありますけれども、この辺も大事ではないか。

地方で仕事をしております立場からしますと、私は、このところ3つの課題を挙げておりまして、1つは、既に議論になっております人口減少社会、これにどう対応するか。私どもは「人口減少社会への挑戦」と題しまして、県政のありとあらゆる政策を人口減少という角度から全部整理してみようではないかということで長期ビジョンなどを出しておるわけでございます。グローバル社会への対応ということで、必然的にグローバルにつながっていく中で、どう地方がその持ち味を発揮していくか。それからリスク社会への対応ということで、危機管理を含めまして、この3つに対応していく上で、まさにそういう課題があるからこそ、地域の誇り、魅力、アイデンティティー、足もとを見詰めていくということが課題でありますし、同時に、先ほどお話がありました交流人口をどう増やしていく

かというのも大変大きな課題ではないかと思っておるところでございまして、ある意味では、新たなステージというのは、改めて地域の魅力、自ら考え、自ら動いていく、自ら律していくということについて、これを地方行政制度でどう裏打ちをしていくか、制度的な担保を与えていくか。この辺が大変大事なのではないかなという感じがしておりまして、そういう意味では、ガバナンスの問題なり、今回の諮問になったテーマは、まさに私どもの問題意識にぴったりしているわけでございまして、多様性、個性、自立あるいは地域の発意、こういったものを制度的にどこまで議論していけるのか、どこまでそれぞれの地域に任せていけるのか。そういったことをできるだけ現場の臨場感のある中で議論していければありがたいなと思っておりまして、そういう意味でまたいろいろと議論に参加させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

- ○畔柳会長 どうもありがとうございました。 それでは、そろそろ最後に新藤大臣から御発言をいただきたいと思います。
- ○新藤総務大臣 大変ありがとうございました。

貴重なそれぞれのお立場からの御意見だったと思います。ほとんど国会の委員会、また、 参考人質疑のような状態になっているわけでありますが、しかし、全ての御意見をいただいた方々に共有しているのは、私たちの国がこれからどのような方向を向いていけばいいのか。そして、この国家的課題をどう解決したらいいのかという危機感は全員が共有しているところだと思います。

私は、総務大臣を拝命しながら、地域活性化担当大臣、そして、分権改革推進担当大臣、 そのほか国家戦略特区も拝命しておりますが、今、総務大臣とあわせてまちづくり、地方 分権は1つの流れに集約されているのです。皆さん御承知のことだと思いますけれども、 現状においてすら人口が5万人以下の自治体が全体の7割です。市町村が1,718ございます。 それに47都道府県、東京23区とあるわけで、1,788自治体でありますが、7割はもう人口が 5万人以下なのです。そして、過疎は46%を超えていて、さらにとどまることができませ ん。残りの3割の地域に8割の人口が住んでいる状態で、都市部には集積した都市問題が 発生し、地域、地方は過疎が進んでまた疲弊していく状態なのです。ですから、私は、1,718 通りの活性化が必要だと思っています。

今回、分権の新しいステージに立とうというのは、20年たって、当初から言われていた 国と地方の対立の概念、上下、主従の関係から対等、協力に持っていこうと。そして、テ ーブルに載せられた分権の整理は、全てをテーブルに上げました。できることは、1、2、 3次の一括法で、今まさに第4次の一括法も審議しているわけでありますが、規制緩和で すとか、分権の処理すべきものは全て載せたのです。ですから、まだ解決できない問題は 引き続き、続けて対応していきますが、加えて、これから必要なのは、まさに1,718通りの 活性化策を考えなければいけないということは、住民の参加を得て、そして、都市の地域 の多様性をどう維持するか。住民の発意、自治体の発意によって、まさに個性を活かして、 自立した自治というものをどうつくるかということになってくるわけであります。

ですから、大もとには、何をもって元気にさせるのか。自分たちのまちは大都市であっても、また、いろいろなさまざまな形態がありますが、何を行えば自分たちのまちが魅力づけができて、人が寄ってきて、そしてそこの地域で持続可能な暮らしができるのか。持続可能性をどうそれぞれのまちで維持するかということになると思います。ですから、まずはまちづくりが必要だと思います。そのまちづくりを応援するために必要な分権、さまざま権限移譲ですとか、規制緩和をツールとして使っていただく。また、まちづくりの主体である地方制度をどうやってそれに対応して、動きやすいものにしていくべきなのか。

第30次の地制調におけます大都市問題の指定都市制度の改変は大改革なのです。数十年 ぶりの大改革になりました。連携協約ですとか、事務の代替ですとか、広域連携、中枢都 市圏構想など、定住自立圏構想もありますけれども、いろいろなツール、メニューを用意して、自分たちのまちに合ったやり方で、どうぞ御自由にやってくださいと。その場合に は、国と地方は対立であってはならない。都市と地方も対立概念で語ってはならない。それぞれが役割分担をすべきなのではないかと私は思っているのです。

そういう観点からすると、それぞれのまちでどんな元気をつくっていくか。これは自治体、その地方の自治体の制度というものが非常に重要になってくると思います。また、その地域の住民の代表である議会制度が政策提案機能も含めて、どうあるべきなのか。さらには、その先には住民も本格的にまちづくりに参画する。そういう住民発意の制度が必要なのだろうと。そこが全般的に地方制度という形で集約されるのではないかと思っているわけであります。

ですから、これから出生率を2.07まで上げる。それによって人口1億人を維持しようではないかという発想が出ましたが、今、1.4ですから、これは急に、2年、3年で改善できるものではないのですが、でも、今、目の前から始めていかないとこれは成り立たないことでもあって、私たちは将来の大きなビジョンをきちんと掲げて、その上で、どんなスケジュールで、どんなメニューを使って我々の目標を達成するか。今回の第31次地制調は極めて重要な役割を負っていただいているし、タイムリーな諮問を総理からいただいたのだと思っているわけであります。

そして、道州制の問題につきましてはいろいろな議論がございます。これはまさに形だけつくっても意味がありませんから、実際に自分たちのそれぞれの地域で暮らしが維持できるような形のものをつくりながら、それは分権を徹底的に進めていって、その前提で、その状態で、では、次なる新しい統治機構、地域の自立性と住民サービスを強化するとともに、国家としての統治機能を強化する。これが道州制の本来のあり方でありますから、国、地方にとって私たちの日本が活力を維持し、膨らませていけるような設計ができるかどうか。それは今、道州制という名前になっていますが、どうなるかはわかりません。みんなで議論しなければいけない国家的課題だということであります。

今ここで私たちはやればたくさんのことができると思います。そのときに、新しいこと

を入れるとするならば、もう一つはICTです。それから電子行政です。今までにできなかったことを同じ予算で効率を上げる。もしくは、同じ仕事を数分の1の予算でやれるようになるのは、日本の技術だと思っていますから、そういったものの共通基盤を一刻も早く確立しなければいけない。実は、ICTと地方自治は密接に関係していて、教育においても、医療、福祉においても、これは密接不可分なものになっている。私たちは日本の技術力を活かして、新しい日本の姿をつくることができるのではないか。そこに地方の行政がしっかり受けとめる基盤をつくることが体制をつくることだと思っております。

そういった意味で、それぞれのお立場からぜひ忌憚のない御意見と毎回言うのでございますけれども、本当に忌憚のない御意見を出していただいて、思い切った、これは国を変えるための御提言を賜ることを私どもも期待し、また、お待ちしているわけでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○畔柳会長 新藤大臣、ありがとうございました。

それでは、いろいろ御発言もいただきましたけれども、意見交換はここで締めくくりを させていただきたいと思います。

次に、総理からの諮問についての今後の審議につきまして、お諮りをしたいと思います。 従前から、この地方制度調査会では、専門小委員会を設置して、専門的に議論を行いま して、ある程度審議が進みますと、その段階で総会に御報告をいただき、御意見を賜って、 また審議するというやり方をしてまいりました。今回もそうした専門小委員会を設置する こととしてはと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○畔柳会長 それでは、御異議がないようでございますので、専門小委員会を設置して審議を進めることといたします。

また、専門小委員会のメンバーにつきましては、前例により、会長から指名をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○畔柳会長 御異議がないようでございますので、私から指名させていただきます。

専門小委員会の委員になっていただく方は、前例により、お手元の委員名簿の学識経験者の委員18名の方とさせていただきます。

お忙しいと存じますけれども、御出席賜りますようによろしくお願い申し上げます。 また、専門小委員会の委員長につきましては、これも前例により、会長から指名することとなっておりますので、そのようにさせていただきたいと思います。

小委員長には、長谷部委員を指名させていただきます。

長谷部小委員長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

○長谷部委員 専門小委員長を仰せつかりました、早稲田大学の長谷部でございます。 専門小委員会において、総理から御諮問をいただいた事項を丁寧に調査審議をしてまい りたいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。 ○畔柳会長 ありがとうございました。

それでは、最後に、運営委員会の設置についてお諮りしたいと存じます。

従来の例によりますと、本調査会総会の運営につきまして種々御相談を願う機関として 運営委員会を設置することになっておりますので、このたびもそのようにさせていただき たいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

〇畔柳会長 御異議ないようでございますので、運営委員会を設置することといたします。 また、運営委員会のメンバーについては、前例によりまして、私から指名させていただ くことにしてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

〇畔柳会長 それでは、御異議がないようでございますので、私から指名させていただきます。

碓井委員、大山委員、小林委員、辻委員、古田委員、森委員、藤原委員、以上7人の方 にお願いしたいと思います。

なお、従前の例によりまして、運営委員会長には副会長の碓井委員にお願いしたいと存 じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○畔柳会長 それでは、碓井委員にお願いしたいと存じます。

今日の調査会の運営についての審議につきましては、以上でございます。

以上をもちまして、本日予定いたしておりました審議は全て終了いたしました。

本日の会議は、今までどおり公開で行いましたが、今後も総会については原則として公開することとしたいと存じます。

その場合、会場の都合によりまして、内閣府・総務省の記者クラブに所属する報道機関が傍聴できることとし、議事録は発言者の名前入りでホームページなどを通じて公表いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○畔柳会長 ありがとうございます。

それでは、今後の日程につきましては、改めて事務局から御案内をさせていただきます ので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の総会を終了いたします。

ありがとうございました。